

10. 防衛

昨年12月には、26年度から30年度までを対象とする中期防衛力整備計画が策定され、陸・海・空の各自衛隊の連携を図りながら、統合的・機動的な防衛力を強化すること、計画の実施に必要な防衛関係費は概ね23兆9,700億円程度の枠内とすること、調達改革等を通じ、概ね7,000億円程度の実質的な財源の確保を図ることが決定されている。そして、これらは、それ以前の防衛関係費の伸びの状況、予算全体として財政健全化に取り組む流れの中にあって、南西方面の脅威等を十分に勘案したものとなっている。

言うまでもなく、我が国の防衛力整備は、国力・経済力の維持、財政健全化の推進を土台としつつ、外交政策、日米安全保障体制、周辺国との安全保障対話などの政策と一体として行っていくものである。したがって、我が国として、着実な防衛力の整備の促進が必要である一方、防衛関係費の額のみをもって安全保障を語ることは、議論の矮小化を招くことになりかねない。〔資料III-10-2参照〕

(1) 持続的な防衛力整備

27年度概算要求を見ると、歳出予算・新規後年度負担とともに、過去に比して大幅な伸びとなっている。

そもそも、防衛装備品の調達それ自体が複数年度にわたるものが多いため、単年度での可変範囲は限られている。さらに、防衛装備品に係る経費それ自体の特性として、氷山のような構造となっており、最上部の装備品の取得・建造にのみ焦点が当たりがちであるが、下部にはその後の多額の整備維持費が付随してくることとなっている。このような状況にあって、一般に、後年度における負担が増大した場合、厳しい財政事情の下では、経費の硬直化を招き、自衛隊の運用等に支障をきたすことになる。したがって、まずは、その必要性や効率化の余地について十分検討し、過度な装備品の調達等に走ることなく、持続的な防衛力整備が可能な水準で対応すべきである。こうした観点を踏まえると、27年度概算要求における歳出予算・新規後年度負担のような大きな伸びでは、今後とも安定した防衛力整備を継続することは困難であり、中期防衛力整備計画との整合性すら疑問である。〔資料III-10-3、4参照〕

さらに、普天間飛行場の移設など沖縄の負担軽減のための在日米軍再編事業等についても近年その伸びが著しい。これらの経費も防衛関係予算を構成しており、自衛隊や米軍の基地や施設の安定的運用を図るためにの基地対策等の経費とあわせ、実効的な基地負担軽減が図れるよう、不斷の検証を行っていくことが重要である。